解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十六日

福岡市博多区須崎町二番一号

株式会社アイ・エムコーポレーション

代表清算人　石村　善悟

解散公告

当社は、平成十四年十二月三日商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十六日

大分県別府市北浜二丁目一二番二一号

株式会社アクア・アミューズメント・パーク開発公社　清算人　牧野　哲朗

解散公告

当法人は、平成二十五年七月二十七日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十六日

鹿児島市下福元町七一五番地四

特定非営利活動法人地域福祉会かごしま

清算人　羽場　陽子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年二月十日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十六日

三重県鈴鹿市住吉三丁目七八六七番地

清算法人道伯住吉土地改良区

代表清算人　古市　幸治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年一月六日開催の社員総会の決議並びに福岡県知事の認可により、平成二十六年三月四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十六日

福井県敦賀市中央二丁目五番五五号

社団法人敦賀建設業会

代表清算人　稲葉　良一

解散公告（第二回）

当法人は、社員総会の決議により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十六日

滋賀県米原市長岡一二四三番地

特定非営利活動法人環境工房ころころ

清算人　田中　萬祐

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年十二月二十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十六日

京都府福知山市夜久野町小倉小字赤坂七一四番地

小倉生産森林組合

代表清算人　土井　稔

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十六日

奈良県奈良市高畑町一一一六番地の六

社団法人奈良県調理師連合会

代表清算人　西島　保

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十五年十二月二十五日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十六日

北海道勇払郡安平町早来大町九五番地

安平町土地開発公社

清算人　森下　茂

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十二月一日解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十六日

埼玉県川口市川口一丁目五番一四号

財団法人長谷川身体障害者福祉財団

代表清算人　青木　基雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十六年二月二十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十六日

東京都町田市原町田五丁目一番五号

医療法人社団七五三会

清算人　髙見けい子

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十六年二月二十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十六日

福井県福井市別所町第一七号一八番地の一

福井県トラック厚生年金基金

代表清算人　清水　則明

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年一月二十八日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十六日

愛知県知多市新知東町三丁目二七番地の一

知多新知東部土地区画整理組合

清算人代表　竹内　丈夫

解散公告（第三回）

円山川右岸土地改良区は、平成二十六年二月二十四日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月二十日）の翌日から二箇月以内に申し出られたく、土地改良法第六十九条第二項の規定により公告します。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十六日

兵庫県豊岡市引野五二一番地

清算法人円山川右岸土地改良区

清算人代表　木村　基之

第38期決算公告　平成26年3月26日

札幌市東区東苗穂5条2丁目5番19号

株式会社北海道ブブ

代表取締役　相川　政二

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	4,444,566
	固定資産	2,522,713
	繰延資産	831
	資産合計	6,968,111
負債及び純資産の部	流動負債	4,988,937
	固定負債	1,365,101
	負債合計	614,072
	株主資本	90,000
	資本金	80,000
	剰余金	444,072
	利益準備金	10,395
	その他利益剰余金	433,677
	（うち当期純利益）	(296,647)
	負債・純資産合計	6,968,111